

# 財務諸表

## ■貸借対照表

[資産の部] (単位：百万円、%)

	第85期末 (平成18年3月31日)		第86期末 (平成19年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
現金預け金 ※8	26,765	3.42	19,630	2.50
現金	20,292		17,099	
預け金	6,472		2,531	
コールローン	41,344	5.28	50,000	6.38
買入金銭債権	36	0.00	37	0.00
有価証券 ※1,8	196,236	25.07	206,265	26.30
国債	63,544		58,076	
地方債	5,504		5,519	
社債	59,143		82,445	
株式	17,338		15,619	
その他の証券	50,704		44,604	
貸出金 ※2,3,4,5,9	504,362	64.44	493,151	62.88
割引手形 ※6	4,736		5,383	
手形貸付	32,278		24,573	
証書貸付 ※7	431,967		428,947	
当座貸越	35,380		34,247	
外国為替	113	0.01	32	0.00
外国他店預け	112		32	
買入外国為替	0		—	
その他資産	3,223	0.41	4,871	0.62
前払費用	65		62	
未収収益	1,455		1,918	
金融派生商品	25		553	
繰延ヘッジ損失	0		—	
その他の資産 ※8	1,676		2,335	
動産不動産	9,748	1.25	—	—
土地建物動産	9,055		—	—
建設仮払金	223		—	—
保証金権利金	469		—	—
有形固定資産 ※11,12	—	—	9,359	1.19
建物	—		1,978	
土地 ※10	—		6,263	
建設仮勘定	—		443	
その他の有形固定資産	—		673	
無形固定資産	—	—	175	0.02
ソフトウェア	—		117	
その他の無形固定資産	—		58	
繰延税金資産	2,352	0.30	2,298	0.29
支払承諾見返 ※14	5,332	0.68	4,037	0.52
貸倒引当金	△6,765	△0.86	△5,535	△0.70
資産の部合計	782,750	100.00	784,325	100.00

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

[負債及び資本の部、負債及び純資産の部] (単位：百万円、%)

	第85期末 (平成18年3月31日)		第86期末 (平成19年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
預金	719,299	91.89	717,919	91.53
当座預金	13,784		15,260	
普通預金	318,387		319,350	
貯蓄預金	12,431		11,859	
通知預金	1,209		661	
定期預金	358,265		358,423	
定期積金	8,342		7,611	
その他の預金	6,877		4,752	
譲渡性預金	21,530	2.75	22,560	2.88
借入金	6,228	0.80	9,983	1.27
借入金 ※13	6,228		9,983	
外国為替	1	0.00	—	—
未払外国為替	1		—	
その他負債	2,613	0.33	2,264	0.29
未払法人税等	690		38	
未払費用	465		991	
前受収益	343		249	
従業員預り金	250		265	
給付補てん備金	2		4	
金融派生商品	458		345	
繰延ヘッジ利益	11		—	
その他の負債	392		369	
賞与引当金	285	0.04	303	0.04
退職給付引当金	902	0.12	752	0.10
再評価に係る繰延税金負債 ※10	1,322	0.17	1,324	0.17
支払承諾 ※14	5,332	0.68	4,037	0.51
負債の部合計	757,515	96.78	759,146	96.79
資本金	7,485	0.96	—	—
資本剰余金	5,875	0.75	—	—
資本準備金	5,875		—	—
利益剰余金	7,515	0.96	—	—
利益準備金	1,609		—	—
任意積立金	4,357		—	—
退職給付積立金	25		—	—
別途積立金	4,331		—	—
当期末処分利益	1,547		—	—
土地再評価差額金	1,602	0.20	—	—
その他有価証券評価差額金	2,792	0.35	—	—
自己株式	△35	△0.00	—	—
資本の部合計	25,234	3.22	—	—
負債及び資本の部合計	782,750	100.00	—	—
資本金	—	—	7,485	0.95
資本剰余金	—	—	5,875	0.75
資本準備金	—	—	5,875	
利益剰余金	—	—	8,284	1.06
利益準備金	—	—	1,609	
その他利益剰余金	—	—	6,674	
退職給付積立金	—	—	25	
別途積立金	—	—	5,331	
繰越利益剰余金	—	—	1,317	
自己株式	—	—	△48	△0.00
株主資本合計	—	—	21,596	2.76
その他有価証券評価差額金	—	—	1,981	0.25
繰延ヘッジ損益	—	—	0	0.00
土地再評価差額金 ※10	—	—	1,600	0.20
評価・換算差額等合計	—	—	3,582	0.45
純資産の部合計	—	—	25,179	3.21
負債及び純資産の部合計	—	—	784,325	100.00

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■損益計算書

(単位：百万円、%)

	第85期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)		第86期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	
	金額	百分比	金額	百分比
経常収益	18,894	100.00	19,853	100.00
資金運用収益	15,229		15,811	
貸出金利息	12,195		12,093	
有価証券利息配当金	2,659		2,963	
コールローン利息	171		234	
預け金利息	139		273	
金利スワップ受入利息	—		86	
その他の受入利息	63		159	
役務取引等収益	2,648		2,482	
受入為替手数料	1,014		980	
その他の役務収益	1,633		1,502	
その他業務収益	121		750	
外国為替売買益	3		4	
商品有価証券売却益	1		4	
国債等債券売却益	—		738	
国債等債券償還益	115		2	
その他経常収益	895		808	
株式等売却益	550		491	
金銭の信託運用益	78		—	
その他の経常収益 ※1	266		317	
経常費用	16,454	87.09	17,934	90.33
資金調達費用	1,181		2,164	
預金利息	287		1,032	
譲渡性預金利息	14		31	
コールマネー利息	—		0	
借入金利息	158		216	
金利スワップ支払利息	8		—	
その他の支払利息	712		884	
役務取引等費用	1,594		1,597	
支払為替手数料	177		171	
その他の役務費用	1,417		1,426	
その他業務費用	84		922	
国債等債券売却損	—		17	
国債等債券償還損	51		857	
国債等債券償却	1		—	
金融派生商品費用	18		35	
その他の業務費用	13		11	
営業経費	12,007		12,071	
その他経常費用	1,587		1,177	
貸倒引当金繰入額	662		606	
貸出金償却	801		484	
株式等償却	53		24	
その他の経常費用 ※2	70		62	
経常利益	2,439	12.91	1,918	9.67

(単位：百万円、%)

	第85期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)		第86期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	
	金額	百分比	金額	百分比
特別利益	54	0.28	24	0.12
動産不動産処分益	0		—	
償却債権取立益	53		24	
特別損失	15	0.08	55	0.28
動産不動産処分損	15		—	
固定資産処分損 ※3	—		55	
税引前当期純利益	2,478	13.11	1,887	9.51
法人税、住民税及び事業税	733	3.88	129	0.65
法人税等調整額	300	1.59	600	3.02
当期純利益	1,444	7.64	1,158	5.84
前期繰越利益	293		—	
中間配当額	189		—	
当期末処分利益	1,547		—	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 財務諸表

## ■利益処分計算書

(単位：百万円)

	第85期 株主総会承認日 (平成18年6月29日)
当期末処分利益	1,547
利益処分額	1,199
配当金	(1株につき25円00銭) 189
役員賞与金	10
任意積立金	1,000
別途積立金	1,000
次期繰越利益	348

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## ■株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金						
			資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	7,485	5,875	1,609	25	4,331	1,547	△35	20,839	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(※)						△189		△189	
剰余金の配当						△189		△189	
利益処分による役員賞与(※)						△10		△10	
別途積立金の積立(※)					1,000	△1,000		—	
当期純利益						1,158		1,158	
自己株式の取得							△12	△12	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	1,000	△230	△12	757	
平成19年3月31日残高	7,485	5,875	1,609	25	5,331	1,317	△48	21,596	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	2,792	—	1,602	4,394	25,234
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(※)					△189
剰余金の配当					△189
利益処分による役員賞与(※)					△10
別途積立金の積立(※)					—
当期純利益					1,158
自己株式の取得					△12
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△810	0	△1	△811	△811
事業年度中の変動額合計	△810	0	△1	△811	△54
平成19年3月31日残高	1,981	0	1,600	3,582	25,179

(※)平成18年6月29日の定時株主総会における利益処分項目でございます。

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## ■財務諸表

第85期及び第86期の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法による会計監査人の監査を受けております。

## ■財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
  - (1)有形固定資産  
有形固定資産は、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりでございます。  
建物：2年～50年  
動産：2年～20年
  - (2)無形固定資産  
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建て資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
  - (1)貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,406百万円でございます。
  - (2)賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
  - (3)退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりでございます。  
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理  
なお、会計基準変更時差異（2,385百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。
- リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によるものとします。
- ヘッジ会計の方法
  - (イ)金利変動リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））注14により、金利スワップ取引に係る金銭の受払の純額等を当該資産等に係る利息に加減して処理しております。
  - (ロ)為替変動リスク・ヘッジ  
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによるものとします。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるものとします。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## ■会計方針の変更

### （貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当事業年度から適用しております。

当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は25,179百万円でございます。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

### （自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準）

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はございません。

### （有価証券の私募による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返の相殺）

有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ1,180百万円減少しております。

## ■表示方法の変更

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。

- (1)「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」、「退職給与積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。
- (2)繰延ヘッジ損失として「その他資産」、繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (3)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
  - ①「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮払金」として表示しております。
  - ②「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、敷金保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。

## ■注記事項

### （貸借対照表関係）

- ※1. 関係会社の株式総額 54百万円
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,572百万円、延滞債権額は21,656百万円でございます。

# 財務諸表

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金でございます。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金でございます。

- ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は184百万円でございます。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものでございます。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,825百万円でございます。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものでございます。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は27,239百万円でございます。  
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額でございます。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,383百万円でございます。
- ※7. ローン・パーティシパーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は1,000百万円でございます。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりでございます。  
日本銀行共通担保、為替決済担保、公金事務取扱担保、金融派生商品取引担保として、有価証券46,656百万円、現金預け金21百万円及びその他の資産2百万円を差し入れております。  
また、その他の資産のうち敷金保証金は404百万円でございます。
- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約でございます。これらの契約に係る融資未実行残高は、111,020百万円でございます。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が111,020百万円でございます。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではございません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出してあります。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,651百万円
- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額 4,506百万円
- ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 342百万円  
（当事業年度圧縮記帳額 一百万円）
- ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金9,800百万円が含まれております。
- ※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）に

よる社債に対する当行の保証債務の額は1,180百万円でございます。

## （損益計算書関係）

- ※1. その他の経常収益には、債権売却益90百万円を含んでおります。
- ※2. その他の経常費用には、債権売却損失36百万円を含んでおります。
- ※3. 内訳は次のとおりでございます。  
除却損 55百万円

## （株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	12	3	—	15	（注）
合計	12	3	—	15	

（注）当事業年度における増加は、単元未満株式の買取りによる増加でございます。

## （リース取引関係）

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		
	動産	その他	合計
取得価額相当額	370百万円	274百万円	645百万円
減価償却累計額相当額	280百万円	234百万円	515百万円
期末残高相当額	89百万円	39百万円	129百万円

・未経過リース料期末残高相当額

	1年内	1年超	合計
未経過リース料	91百万円	41百万円	132百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	104百万円
減価償却費相当額	95百万円
支払利息相当額	3百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

- 2. オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
未経過リース料	14百万円	4百万円	18百万円

## （有価証券関係）

- 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

当事業年度（平成19年3月31日現在）

該当ございません。

## （税効果会計関係）

- 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,245百万円
有価証券償却	145百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	304百万円
減価償却超過額	162百万円
その他	250百万円
繰延税金資産小計	4,108百万円
評価性引当額	△464百万円
繰延税金資産合計	3,643百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,345百万円
繰延税金負債合計	△1,345百万円
繰延税金資産の純額	2,298百万円

- 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

(1) 株当たり情報

	第86期 (自平成18年4月1日至平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	3,323.96円
1株当たり当期純利益	152.87円

(注) 1. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	第86期末 (平成19年3月31日)
1株当たり純資産	
純資産の部の合計額	25,179百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1百万円
普通株式に係る期末の純資産額	25,179百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	7,575千株

(2) 1株当たり当期純利益

	第86期 (自平成18年4月1日至平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益	
当期純利益	1,158百万円
普通株主に帰属しない金額	1百万円
普通株式に係る当期純利益	1,158百万円
普通株式の期中平均株式数	7,577千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。